

No. 346

全仏

3/89

全仏懇親会

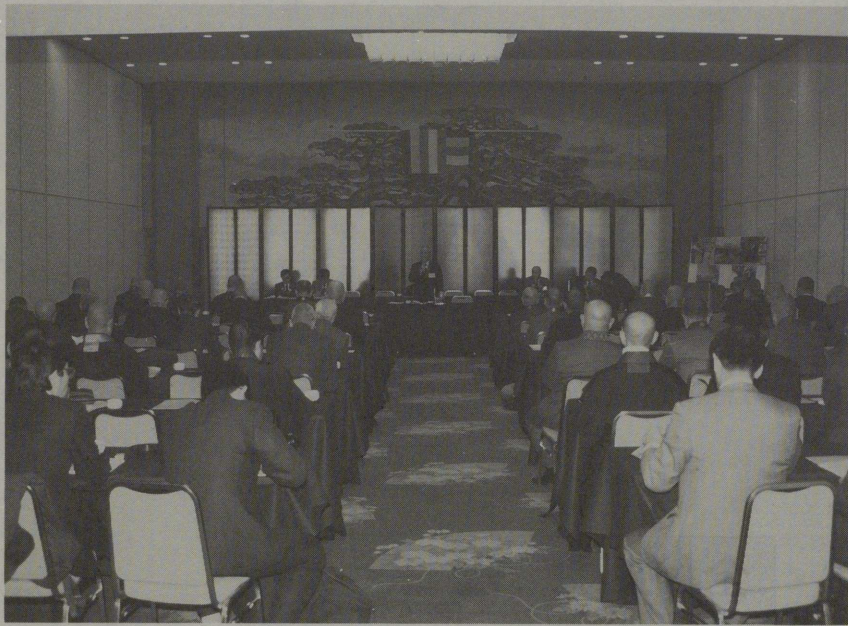


150人が参集して京都で開かれた全日本仏教会の懇親会

全日本仏教会

全仏理事会・評議員会

事業計画、予算案など承認



京都で開かれた全仏理事会・評議員会

全日本仏教会の理事会・評議員会が去る二月六日午後三時から、京都グランドホテルで開催された。平成元年度の事業計画や歳入歳出予算、さらにルンビニー園復興事業の進め方等を審議するこの会議へは、約六十人の理事・評議員が出席、最後まで熱心に話し合いを行った。会議終了後、懇親会が行われ、百五十人という多数の出席者によるなごやかな懇談がつづいた。

理事会は、議長に野口理事長

長に野口理事長を、議事録署名人に江田広典、石川良泰の両師を選んで議事に入った。

議案第一号 「常務理事の変更について承認を求める件」
野口理事長より上程。原案通り承認された。

議案第二号 「平成元年度事業計画(案)の承認を求める件」
野口理事長より上程。原案通り承認された。

議案第三号 「平成元年度歳入歳出予算(案)の承認を求める件」
野口理事長より上程。原案通り承認された。

議案第四号 「ルンビニー園復興事業の今後の進め方について意見を求める件」
野口理事長より上程。杜多国際文化部長、川井ルンビニー委員長から、ルンビニーの現況について詳細な説明が行われ、マヤ堂の修復を第一の目標にして、その具体化に向けて充分なる調査・交渉を行うべきだ等の意見が表明された。

報告事項
①「昭和六十三年における税制改正の動向について」
②「同和委員会報告」
③「事務総局各部報告」
各担当部長より報告された。

評議員会は、最初に籓本宏昌師を仮議長に選び、議長選出を行った。その結果、議長に井桁雄弘師を、ついで議事録署名人に海野浄雄、中村啓識の両師を選んで議事に入った。

議案第一号 「理事の変更について承認を求める件」
野口理事長より上程。原案通り承認された。

議案第二号 「平成元年度事業計画(案)について意見を求める件」
野口理事長より上程。原案賛成の意見が表明された。

議案第三号 「平成元年度歳入歳出予算(案)について意見を求める件」
野口理事長より上程。原案賛成の意見が表明された。

議案第四号 「ルンビニー園復興事業の今後の進め方について意見を求める件」
野口理事長より上程。杜多国際文化部長、川井ルンビニー委員長から、ルンビニーの現況について詳細な説明が行われ、マヤ堂の修復を第一の目標にして、その具体化に向けて充分なる調査・交渉を行うべきだ等の意見が表明された。

報告事項
①「昭和六十三年における税制改正の動向について」
②「同和委員会報告」
③「事務総局各部報告」
各担当部長より報告された。

平成元年度の事業計画並びに歳入歳出予算が、理事会・評議員会で原案通り承認された。

事業計画の内容

平成元年度の事業計画並びに歳入歳出予算が、理事会・評議員会で原案通り承認された。

認された。
新年度予算は、九千七百五十六万三千円と前年度より八万円の増額。また事業計画の内容は以下の通りである。

〈総務部〉

- ①評議員会、理事会、常務理事会など本会運営の基本的な事項を決定するため
- の諸会議の開催、運営

- ②諸官庁および関係諸団体との連絡提携
- ③その他、庶務及び各部に属さない事項

〈財務部〉

- ①歳入歳出予算、決算、会計
- ②税務対策
- ③その他、必要な事項

〈同和推進部〉

- ①同和推進
- ②その他、人権擁護に必要な事項

〈社会部〉

- ①時局対策
- ②機関誌の発行
- ③組織強化
- ④その他、必要な事項

〈国際文化部〉

- ①世界仏教徒連盟(WFB)に関する事項
- ②国際交流の促進
- ③リンビニー園復興計画への協力
- ④日本仏教文化会議の企画
- ⑤その他、必要な事項

懇親会ひらく

なごやかに百五十人が懇談

理事会・評議員会終了後の午後五時半から、同じ京都グランドホテルを会場に、恒例の懇親会が開催された。

懇親会は、本会会長の大谷光真浄土真



祝辞を述べる柳川参院議員



乾杯の発声をする寺坂副会長

宗本願寺派門主の挨拶(別掲)で始まり、野口理事長挨拶につづいて、来賓として出席した、杉山令肇参院議員(参院文教委員長)、奥田幹生参院議員(通産政務次官)、柳川覚治参院議員の三氏から

祝辞がのべられた。

本会副会長の寺坂義照西山浄土宗管長が乾杯を発声し、約百五十人の参加者によるなごやかな懇談がしばし続いた。

大谷会長のご挨拶



挨拶する大谷会長

年が新しくなりまして、恒例の全日仏懇親会に当り、各地の皆さまとご同席できますことを、心から喜びといたしております。

早いもので、昨年東京でのこの会で、ご挨拶を申し上げましてから、瞬く間に一年が過ぎ去ってしまいました。

全日仏の活動につきましては、機関誌『全仏』を通じて、皆さまもよくご存知の通りでございますが、昨年は特に九月に岐阜市におきまして、前例のない盛大な、また内容の充実した全日本仏教徒大会が開催されました。そして、十一月には世界仏教徒会議が、これまた前例のない北米ロサンゼルス市で開かれるという、大きな行事がございました。

その他のもう少し世俗的な面でも、関係の皆さまの力で着実に仕事が進んでいるようにございます。大変うれしく存じております。

しております。

しかしながらまた、世の中は私たちに大きな期待と共に、責任を果たすよう求められているようにも感じられます。命の根本問題を解決して行くことによって、現代の医学の先端の問題にも触れざるを得なくなつてまいりました。

どうも「仏教は暗い話が多い」とか、「縁起が悪い」というような言葉という方があるようでございますが、明るい暗いではなくて、大事な問題であるかどうかという観点から、私たちの考えをよく伝えてまいりたいと思っております。

この一年もまた、共に私たちの使命を果たします上で、力を合やすことができますよう、お願いいたします。

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表(841) 4965

開会協議会管包

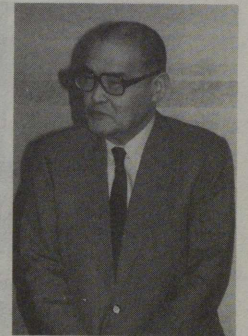
も師大吉内寺にパネラー

文化庁主催
（日本宗教連
盟、全日本仏
教会、他四団
体が共催）の
昭和六十三年
度「包括宗教
法人等管理者
研究協議会」
が、二月十六
日午前十時か
ら、東京虎ノ
門の国立教育
会館大会議室
で開かれた。

約百五十人が参加し、熱心な討議が行われた。

午前十時から植木浩文化庁長官、櫻井勝之進日本宗教連盟理事長が挨拶、司会の木村光夫文化庁宗務課課長補佐から日程の説明があり、基調講演に入った。

講演は「宗教法人の公益性と事業活動」のテーマで、佐藤進日本女子大教授が行った。佐藤氏は①宗教関係者や宗教団体と人間救済の歩み、②宗教団体と宗教法人格、③宗教法人と事業活動、の内容で講演をし、「今日は、福祉、教育事業等が全て国家の立法に基づく事業に委ねうる



寺内師の発言

時代ではなく、またそれぞれに専門化した関係法人のみの独占事業とならない時代が来ており、ことにその営利化が著しい。ここに、非営利法人である宗教法人自体の公益事業の展開があつてよいのではなからうか。またそこに、税制の非課税等の問題がからんでくるのではなからうか」と結ばれた。

基調講演の後、午後一時から「宗教法人の公益性と事業活動」のテーマで、パネリストは、岩橋淳一（カトリック中央協議会事務局長）、寺内大吉（浄土宗東京宗務所長）、田澤康三郎（松緑神道大和山教主）、佐藤進の各氏があたり、阿部美哉氏（放送教育開発センター教授）の司会で討議が進められた。

パネリストは、岩橋淳一（カトリック中央協議会事務局長）、寺内大吉（浄土宗東京宗務所長）、田澤康三郎（松緑神道大和山教主）、佐藤進の各氏があたり、阿部美哉氏（放送教育開発センター教授）の司会で討議が進められた。パネリストは、岩橋淳一（カトリック中央協議会事務局長）、寺内大吉（浄土宗東京宗務所長）、田澤康三郎（松緑神道大和山教主）、佐藤進の各氏があたり、阿部美哉氏（放送教育開発センター教授）の司会で討議が進められた。

りを持つよう努力すべきである」との発言が目撃された。その後、司会の阿部氏を中心に討論が

宗教法人セミナー

横浜で県内各地から百二十人参加



神奈川県仏主主催の宗教法人セミナー

行われ、消費税に関わる意見などがあり、午後三時半、板橋一太文化庁宗務課長の挨拶で閉会した。

最初に「宗教法人税制の問題点と税務調査の判例等について」をテーマに、本会顧問弁護士の高谷川正浩師が、つづいて「宗教法人と諸帳簿及び財産の管理」をテーマに山一證券財務コンサルタント室部長の高木正博氏が、それぞれわかりやすい講演を行った。

長谷川弁護士は、宗教法人税制と消費税の関わり、宗教法人に対する税務調査の現況（特に宗教者の守秘義務の重要性と、最近寺院に配布された「お尋ね」法定外文書への対応の仕方）を説明した。

また、高木氏は①宗教法人の会計と税務（法人としての会計処理と帳簿の必要性）、②寺院の収入・支出、③宗教法人と関係の深い収益事業、④宗教法人に対する課税、⑤これからの宗教法人の資金運用のあり方、の五点を詳細に説明した。

その後、参加者へ配布されたアンケートをもとに質疑応答が行われ、午後四時すぎ、予定された日程を終了したが、閉会後も、長谷川、高木両氏に対する質問が続き、参加者の熱意と、本セミナーに対する期待の大きさが、改めて確認させられた。

去る二月二十七日午後一時から、横浜市のザ・ホテルヨコハマで、神奈川県仏教会主催の「宗教法人セミナー」課税強化へ対処するために「全日本仏教会・山一證券後援」が開催された。山下公園を望む会場には、県内各地から約百二十人のご住職が集り、税務問題に対する関心の高さを示していた。セミナーは午後一時、福永隆昭県仏会長（全仏副会長）開会の辞、剛山財務部長等の挨拶が行われた後、講演に入った。

同宗連の現地研修会

群馬県桐生市で

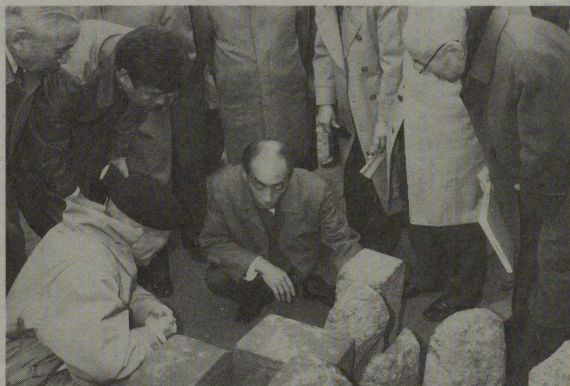
熱心に説明を聞く参加者



同宗連「同和問題」にとりくむ宗教
教団連帯会議）主催による第三回教団行
政責任者現地研修会が、去る二月八、九
の両日、群馬県の桐生市及び新田郡やぶ
塚町で開催された。
仏教、キリスト教、新宗教から三十数
名が参加、真摯に研修を行った。
八日午後一時半、ホテル・国際きのこ
会館で、現地研修のオリエンテーション

が行われた。
同宗連事務局
長・伊東俊彦師
の挨拶につき、
同議長の吉井道
樹師から実りあ
る研修としたい
旨の挨拶があり、
ご協力を頂いた
部落解放同盟中
央本部、群馬県
連、桐生支部に
対し、謝辞が述
べられた。
つづいて、部
落解放同盟群馬
県連の馬場会長
から歓迎の挨拶
があった。この
中で会長は群馬
には三十七の同
和地区があり、
桐生市もその中
の一つであるに
も拘わらず、行
政側が何ら対策を取らない、こうした点
について出席の方々の理解と協力を得た
い旨の説明がなされた。
次に中島解放同盟桐生支部長からのオ
リエンテーションがあり、桐生における
問題がこまかく説明された。その要旨は
①当地には部落が二千戸ある、②自治体
の取り組みが甚だ不十分である、③就労
が不安定である、④母子家庭が多い、⑤

差別の落書き等も見られるが教育委員会
等の対策がなされない、等であり、本日
参会の方々の力をお借りし、何とか現状
を打破して行きたいとの趣意が語られた。
その後、バスで被差別地区現地調査に
向った。県連会長、桐生支部長の案内で、
同市内浜松二丁目会館（同和対策費によ
って造られたが、甚だ小規模で不十分な
会館）を見学、その裏に白山神社があり、
部落の鎮守として心の依り所であった旨
の説明があった。
当地は古物商が多く、日雇いの労働者
をなりわいとする人々、小作人として長
い間いられて来た人々、こうした
中で、じつと差別に堪え忍んで来た歴史
が、ずつしりと重く伝わって来るような



差別墓石を調査する研修会参加者

衝動にかられた。
部落の墓地はこの裏にあり、差別戒名
らしい戒名と、当地区が桐生市の中で最
も天災（洪水）の被害を受け易い地域に
あり、下水汚物の堆積区域に近い事など、
甚だ劣悪な環境にある事が確認できた。
夕刻、新田郡やぶ塚本町の伏島館に移
り、「部落解放基本法制定をめざしてII」
と題するスライドを見学、現地の印象さ
めやらぬ中、参加者全員が心からその訴
えかける意義の重大さを痛感した。
当夜は、研修会参加者全員が懇親の席
を囲みつつ、互いの友情を温めると共に、
今後の取り組みに対する決意を新たにし、
団結を約束した。
翌日は、午前八時半から、東京国際大
学教授・東日本部落解放研究所理事長の
稲葉三千男氏の講演があり、同和推進に
関する現在の諸問題が語られた。リクル
ート問題、反差別国際運動に関する宗教
者としての取り組み方、更には差別的表
現に対する対応等が論じられ、差別問題
に対して宗教者はいかにあるべきか、そ
の姿勢が説示された。参加者一同、真剣
にその講義を拝聴し、自らの取り組み方
を振り返った。
つづいて、解放新聞記者の川元祥一氏
が登壇し、差別問題を歴史的に究明する
と共に、昨日の調査に対する総評がなさ
れ、参加者全員改めて今回の研修が、大
変に意義のあるものである事を再確認し
た。
午前十一時から閉会式が行われ、二日
間にわたる研修会の日程を終了した。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

消費税の最終的負担者は消費者ですから、寺院も消費者の一人として、この消費税を負担します。

寺院が負担する消費税は物価等に反映して、代金の一部として売り主等に支払うわけです。この意味で消費税額に相当する3%の予算増をしないと、昨年並の活動はできないことになりま

す。もともと、この点は値下がりするものもありますから、一概に3%増とはい

消費税がかかるものは？

一切消費税はかかりません。巷間、戒名料とかお経料とか塔婆料とかいわれているものについても同様です。これは、サービスの対価ではありませんから、当然のことといえます。

第二に収益事業には、原則として消費税がかかります。但し例外があります。例外の一は、不動産販売業や不動産貸付業のうち、土地の販売や土地の貸付(但し一ヶ月以内のものを除く)

は消費税がかかります。不動産の貸付であっても建物の貸付には課税されずし、土地の貸付であっても駐車場には課税されます。例外の二は、収益

事業でなくても宝物館、博物館の入場料には消費税がかかります。但し、拝観料にはかかりません。

御質問のうち、①と②は以上でおわかりかと思えます。

墓地について、その永代使用料については、不動産の貸付として消費税の対象とはならないと説明されています。一般寺院において、お檀家さんからもらう永代使用料は、本来布施収入です

から課税されないことは当然です。ところが問題は、③の御質問の墓地の管理料です。これには課税されるという

のが、大蔵省の説明のようです。墓地の管理責任は墓地埋葬等に関する法律により、通常寺院又は住職とされていますが、これは自己の為に、即ち寺院の責任を全うするために行っているものであって、施主の依頼に基いて施主

の為に、施主にかわって管理を行うというものではありません。この点、墓地管理会社が行う墓地の管理とは、本質的に異なります。このように対価性

のである以上、今後は誤解を招かないように、布施収入であることをはっきりさせるため、護持会収入等に名を改め、実態に合わせた名称にしておくことをおすすめします。

次に④の御質問に移ります。線香・花の販売や寺報等については、収益事業にならなければ消費税の対象になりません。

ところで、今回新しく消費税が設けられましたが、ここで御注意したいことは、以上申し上げた消費税が課される取引のうちで、前前年度(多くの寺院では昭和六十二年度)になると思

います)の一年間の課税売上高が三千万円以下の寺院は、消費税が免除されます。大雑把にいえば、通常一般のお寺において、収益事業収入のうちから、収益事業収入となる地代の収入を控除した残額が三千万円以下であれば、消費税は免除されるということです。ですから、全国八万ヶ寺のうち、大半のお寺では、消費税は納める必要がないといえます。

しかし、消費税分だけ物価の値上りが予想されますから、それだけの出費は覚悟しておかなければなりません。

全日本仏教会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

〔質問〕四月から、全てのものに消費税がかかる聞き、不安に思っています。前号のこのコーナーも読ませていただきましたが、もう少し具体的に次の点をご説明いただければ幸いです。

(東京・J寺住職)

〔回答〕先号でも申し上げましたように消費税というのは、納税義務者と税金の最終的負担者とが異なる税金です。

全仏常務理事会

二議案を
審議承認

一月十八日午後一時から明照会館三階会議室で常務理事会が開催された。議長に野口理事長、議事録の署名人に、朝日泰峯、平出昭寛の両師を選出。

議案第一号「平成元年度予算案の大綱について承認を求める件」

野口理事長から上程。剛山浩義財務部長が説明の後、質疑応答が行われ原案通り承認された。

議案第二号「ルンビニー園復興事業の今後の進め方について意見を求める件」

野口理事長から上程。杜多徳雄国際文化部長がルンビニー委員会のこれまでの経緯を説明、川井匡俊ルンビニー委員会

委員長が前回のルンビニー現地視察及び復興事業の現状について詳細な報告を行った。質疑応答の後、マヤ堂の復興を中心に事業を行うべく、早急に専門家を含めた調査団を派遣する事が承認された。

事務総局各部報告

①「反差別国際運動」の国連NGO登録

にむけての協力・支援要請について

②四月八日を国民の休日とするよう運動

してほしい旨の要望があった件

③第十六回世界仏教徒会議ロサンゼルス大会の御礼について

④第六回全日本仏教会閉幕大会について各担当部長から報告された。

参院選 全仏の推薦候補

本年七月に予定されております第十五回参議院議員通常選挙に、本会は加盟団体より申請のあった立候補予定者に対し、推薦状を交付して支援いたします。

今後、各団体より申請のあった順に、本誌に掲載し、ご紹介いたします。

- ① 推薦団体
- ② 略歴
- ③ 現職

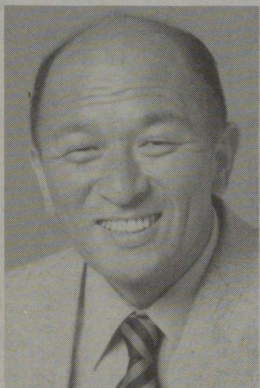
奈良

堀内 俊夫 70歳 自民・現

- ① 浄土宗
- ② 環境庁長官 参議院文教委員

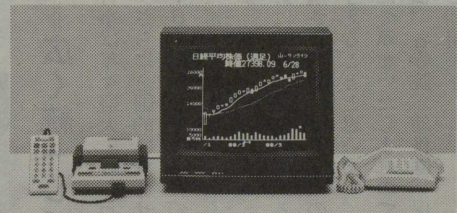
茨城

狩野 明男 53歳 自民・新



- ① 真言宗豊山派
 - ② 慶大卒
- 茨城県遺族連合会会長

ファミコンで、リアルタイムの株式投資。時価速報など、最新の株式情報がたちまちわかる。早朝、深夜でも株式の売買注文がピピッとできる。山一のサンラインF-III。わが家のファミコンが、こんなに役にたつとは。



山一のサンライン



ピピッと株式、ファミコンで。

お申込みは最寄りの山一証券・本・支店または下記の電話へ

「サンライン」専用お問合せ電話(通話料金無料)

☎(局番なし) 0120-001234

※平日/8:30-17:00
※土曜(第2・3を除く)/8:30-12:00

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4-1

☎(03)276-3181(代表)

詳しい資料をご希望の方は、右の資料請求券を裏面に貼って住所・氏名・電話番号・職業・年齢をご記入の上、〒103 東京・日本橋局区内 山一証券証券情報部にご請求ください。

資料請求券
サンラインF-III
全 仏

バンングラ救援金

一応締切り

御協力、重ねて御礼



洪水につかったバンングラの孤児院

本会では、昨年八月のバンングラディッシュ大洪水に対する救援金のお願いを各方面へ行っておりましたが、去る二月十五日で、一応募集を締め切らせていただきました。

詳細は本誌一月号でご紹介した通りですが、その後、埼玉県佛教会から追加分として、一九七、〇〇〇円をご郵送いただきましたので、合計四、七二九、一七三円となりました。

ご協力いただきました皆様へ、重ねて御礼申し上げます。この救援金は、ダッカ市のダンマラージカ仏教孤児院へ送らせていただきます。

なお、現地より、洪水の状況を伝える写真が届きましたので、掲載します。

哀 悼

神田尚順師

平成元年一月二十八日、九十七歳で遷化。
元上野輪王寺門跡、元天台宗宗務総長。

事務局録事

- 一(一月)一
- 九日 局内会議
- 十日 埼玉県佛教会新年会出席
- 十七日 局内会議
- 十八日 常務理事会
- 二十六日 法律相談室

一九八九年三月一日発行

三月号 第三四六号

発行人 白川良純

発行所

財団法人 全日本仏教会

〒一〇五

東京都港区芝公園四一七一四
電話 〇三三四七二七五

- 二十七日 宗教法人セミナー(神奈川)
- 一(二月)一
- 一日 局内会議
- 六日 理事会・評議員会
- 懇親会
- 八、九日 同宗連現地研修会出席
- 九日 法律相談室
- 十三日 同和委員会
- 十六日 包括宗教法人等管理者研究協議会出席
- 十七日 局内会議
- 二十二日 日宗連理事会
- 二十三日 法律相談室

* 4月8日はお釈迦さまのお誕生日

花まつり



花まつりポスター

|| 広く統一してご利用下さい ||

花まつりの行事は年々盛大に行なわれていますが、さらに全国的に浸透せしめるため、全日本仏教会では写真のよう統一したポスターを作成、広くご利用頂けるよう頒布しております。

明るい春の野に静かに立って、天と地をさすお釈迦さまの姿は、見る人の心に安らぎを与えることと思います。

下記の要領にて頒布いたしますので各県仏、郡市仏、各寺院、幼稚園、保育園など広くご利用下さい。

- ◎サイズ 七五センチ×五二センチ
- ◎定価 一枚 百円
- 送料実費

◎申込先 東京都港区芝公園四一七
一四 全日本仏教会国際文化部花まつり係

※送付に時間のかかることもありま
すので、お早めにお申込み下さい。毎
年ギリギリの申込みで四月八日に間に
合わないことがありますので……。